電気通信紛争処理委員会(第228回)

1 日時

令和4年12月20日 (火) 14時00分から14時20分

2 場所

第2特別会議室(総務省8階)及びWeb会議

3 出席者(敬称略)

(1)委員

田村 幸一(委員長)、三尾 美枝子(委員長代理)、小川 賀代、小塚 荘一郎、中條 祐介(以上5名)

(2)特別委員

青柳 由香、大雄 智、眞田 幸俊、矢入 郁子、葭葉 裕子(以上5名)

(3)事務局

事務局長 高地 圭輔、参事官 片桐 広逸、上席調査専門官 佐藤 英雄

4 議題

- (1)委員長互選及び新委員長挨拶【公開】
- (2)議題
 - ①委員長代理指定【公開】
 - ②あっせん委員及び仲裁委員対象者の指定【公開】
 - ③その他【非公開】

5 審議内容

【事務局】 本日はお忙しい中御参加いただきまして、誠にありがとうございます。 それでは、御出席予定の皆様全員がお揃いのようですので、定刻になりまして、定足数 を満たしておりますので、まず、本日は事務局長、議事進行をよろしくお願いいたします。

【高地事務局長】 本日は御多用中のところ御出席をいただきまして、誠にありがとう ございます。事務局長の高地でございます。 本日は委員改選後の最初の会合となりますので、委員長が選出されるまでの間、事務局で議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

お手元に配付しております、資料228-1、電気通信紛争処理委員会委員及び特別委員名簿に記載した順に御紹介申し上げます。御名前をお呼びいたしましたら、御名前と御挨拶をお願いいたします。

まず、委員の方でございます。小川賀代委員でございます。

【小川委員】 小川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【高地事務局長】 ありがとうございます。

続きまして、小塚荘一郎委員でございます。

【小塚委員】 学習院大学の小塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【高地事務局長】 ありがとうございます。

田村幸一委員でございます。

【田村委員】 田村でございます。どうぞよろしくお願いします。

【高地事務局長】 ありがとうございます。

中條祐介委員でございます。

【中條委員】 中條でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【高地事務局長】 ありがとうございます。

三尾美枝子委員でございます。

【三尾委員】 三尾でございます。よろしくお願いいたします。

【高地事務局長】 ありがとうございます。

続きまして、特別委員の先生方でございます。青柳由香特別委員でございます。

【事務局】 青柳先生は5分遅れるとのことです。

【高地事務局長】 では、後ほどお願いしたいと思います。

大雄智特別委員でございます。

【大雄特別委員】 大雄です。どうぞよろしくお願いいたします。

【高地事務局長】 ありがとうございます。

眞田幸俊特別委員でございます。

【眞田特別委員】 眞田でございます。よろしくお願いいたします。

【高地事務局長】 ありがとうございます。

矢入郁子特別委員でございます。

【矢入特別委員】 上智大学の矢入です。よろしくお願いいたします。

【高地事務局長】 ありがとうございます。

葭葉裕子特別委員でございます。

【葭葉特別委員】 葭葉と申します。よろしくお願いいたします。

【高地事務局長】 青柳特別委員、いかがでしょうか。

【青柳特別委員】 青柳です。よろしくお願いいたします。

【高地事務局長】 ありがとうございます。

なお、本日御欠席でございますけれども、大橋弘特別委員、白山真一特別委員、杉山悦 子特別委員がいらっしゃいます。

続きまして、事務局から御挨拶させていただきます。

参事官の片桐でございます。

【片桐参事官】 片桐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【高地事務局長】 上席調査専門官の佐藤でございます。

【佐藤上席調査専門官】 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

【高地事務局長】 以上でございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

ただ今、御挨拶いただきましたとおり、本日は委員5名全員が御出席されておりますので定足数を満たしております。また、特別委員の先生5名にも御出席いただいております。

それでは、委員長の選任をお願いしたいと存じます。

委員長の選任ですが、電気通信事業法第146条第1項におきまして、委員会に委員長を置き、委員の互選により選任することとなっておりますので、どうぞ委員の皆様方から 御推薦ございましたらお願い申し上げます。

【小塚委員】 では、提案がございます。よろしいですか。

【高地事務局長】 お願いいたします。

【小塚委員】 委員の小塚です。提案がございます。田村委員に委員長をお願いできればという御提案です。

田村委員は今期に先立つ3年間、電気通信紛争処理委員会の委員として、委員長をお務めになり、私も御一緒させていただきましたが、優れた手腕で委員会を率いていただきました。

また、田村委員はキャリアのほとんどの期間を裁判官としてお過ごしになって、紛争解 決に力を尽くしてこられましたので、当委員会の委員長にふさわしいと考えて、推薦を申 し上げます。

【高地事務局長】 ありがとうございます。

ただ今、小塚委員から田村委員を委員長にと御推薦ございました。委員の皆様、いかが でございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【高地事務局長】 ありがとうございます。それでは、田村委員に委員長をお願いした いと存じます。

これからの議事は田村委員長にお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。 【田村委員長】 田村でございます。小塚委員から御推薦の言葉をいただきまして、大変恐縮しております。皆様からも御賛同いただきましたので委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。本当に力不足ではありますけれども、皆様のお知恵を拝借しながら務めさせていただきますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

それでは、早速ですが、お手元の議事次第に従いまして本日の議事を進めてまいりたい と思います。

議題の1と2は公開ということにさせていただきますが、その他の議題3は「あっせん終了案件の公表について」ということになりますので、当事者又は第三者の権利・利益を保護するという観点から、当委員会運営規程第16条第1項の規定によりまして、非公開とさせていただきまして、議事録と資料も同規程第17条第1項及び第18条第1項によりまして、非公開とさせていただきます。したがいまして、傍聴者の皆様方には、非公開の議事が始まる前に御退室いただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、議題1の「委員長代理指定」でございますが、私が委員長として職務ができないときに代理を依頼する委員長代理を決めたいと思います。

電気通信事業法第146条3項の規定によりまして、委員会はあらかじめ委員長代理を 定めておかなければならないということになっております。

委員長代理の選任でございますが、前期も委員を務められて、長年にわたり弁護士として知的財産、デジタルコンテンツ系の訴訟、紛争処理に関して豊富な御経験をお持ちの三 尾委員にお願いしてはどうかと思います。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【田村委員長】 それでは、三尾委員、お願いできますでしょうか。

【三尾委員】 微力ながら務めさせていただきたいと思います。皆様、どうぞよろしく お願いいたします。

【田村委員長】 それでは、三尾先生を委員長代理ということで選任します。三尾委員、 どうぞよろしくお願いいたします。

【三尾委員】 よろしくお願いいたします。

【田村委員長】 続いて、議題2の「あっせん委員及び仲裁委員対象者の指定」に入らせていただきます。

電気通信事業法第154条3項及び第155条の3項の規定によって、あっせん委員及び仲裁委員は委員会があらかじめ指定する者に限ることになっております。

事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。最初に資料228-2の1枚めくっていただきまして、2枚目を御覧いただきたいと思います。こちらがあっせん委員及び仲裁委員対象者の指定に関する関係条文でございます。

まず、あっせん委員につきまして、こちらは委員長御指摘のとおり電気通信事業法 154条第3項に、委員会によるあっせんは、委員会があらかじめ指定する委員その他の 職員から委員会が事件ごとに指名するあっせん委員が行うということが規定されてござい ます。それから、仲裁のほうでも電気通信事業法第155条3項にも規定が適用されると いうことでございます。

この場合、「その他の職員」という文言がございますが、こちらは基本的に特別委員の皆様のことを指してございます。したがいまして、委員と特別委員の中から事案ごとに指名する方があっせん、仲裁を担当するということでございまして、個別事案を担当することができる方をあらかじめ委員会として指定しておくことが必要ということになります。

1枚目に戻っていただきまして、このたび任命されました委員5名の皆様の御名前を挙げさせていただきました。従来より委員の方全員、それから、特別委員の方全員を指定しておりますところ、今回任命されました委員の方全員についても指定させていただければと考えております。

このことにつきまして御審議をお願いしたいと思います。

【田村委員長】 ただ今の御説明に関しまして、御質問等ございましたらお願いいたします。

ウェブ参加の方はこれまでと同様にチャットでお知らせいただく、あるいはお声がけし

ていただいても結構です。何か御質問ございませんでしょうか。特段御質問がないようで ございますので、審議を行いたいと思います。

事務局の先ほどの御提案につきまして、御意見等ございますでしょうか。

【小塚委員】 御提案のとおりでよろしいかと思います。

【田村委員長】 はい。ほかには特にございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【田村委員長】 それでは、御提案のとおり、委員及び特別委員全員をあっせん委員、 仲裁委員の対象者として指定することにしたいと思います。

以上で、公開の議題は終了ということになります。傍聴者の皆様、大変恐縮でございますが御退室をお願いいたします。

【事務局】 次回の委員会の日程、開催内容等につきましては、別途御連絡をさせていただきたいと思います。

事務局からは以上です。

【田村委員長】 以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。

— 了 —